会議名	平成 24 年度第3回小金井市学童保育所運営協議会
事務局	児童青少年課
(担当課)	
開催日時	平成 24 年6月 21日(火) 19 時 05 分~20 時 55 分
開催場所	802 会議室
出委員	高橋委員長、原島委員、山倉委員、水谷委員、野中委員、曽我委員、鴨下委員、斎藤
席	委員、深澤委員、小澤委員、中山(恵)委員、鈴木委員
者	₩₩ <b>本</b> 四本 <b>点</b> 目
事務局	
会議次第	2 議題
	2 戦恩   (1) 小金井市学童保育所運営について
	(2)その他 2. 問合
T 1. Vita viol	3 閉会
配布資料	<ul><li>第1回会議録</li></ul>
	<ul><li>第2回会議録(案)</li></ul>
	・小金井市除染実施ガイドライン
	・あかね学童保育所の建替について
	・発達支援事業意見交換会資料「発達支援事業について」
	・小金井市の発達支援事業に係る基本理念 (案)
会議結果	1 議事録の確認
	・第1回の会議録は、双方確認済みなので、本日確定しHPに載せる。
	・第2回の会議録については、確認後、意見があれば連絡する。
	・配布資料について、第1回会議録から明記することとする。
	2 議題
	(1) 学童保育の保育内容について
	ア まえはら学童保育所の除染について
	・倉庫に保管している除染後の土について、敷地内のどこかに埋設できないか。
	倉庫のある場所は、普段児童には通らないよう指導している場所ということで
	あるが、遊びの中で通ることもあるように思う。また、倉庫にあることは、指
	導員にとっても不都合があるのではないか。埋設できるなら、父母会も協力す
	る。(学)
	・ガイドラインに基づく措置として、埋めるのに適切な場所がないことから、通
	常使っていない倉庫を保管場所とした。埋設であっても、倉庫での保管であっ
	ても、定期的に線量の計測を継続していくが、倉庫とフェンスの間に、土の箇
	所があるので、現在置いてあるものを片づけ、今後そこに埋設する方向で検討

する。(市)

- ・埋設した場所や保管した場所には、児童が絶対に近づかないように柵を作る等の対策をしないと、除染した意味がないのではないか。(学)
- ・埋設した後は、ロープを張るなどして、児童が立ち入らないようにする。(市)

## イ 土壌調査等について

- ・土壌の調査をしてほしいという保護者の声がある。ガイドラインには土壌の調査についての規定はないが、測定して数値を公表することで、保護者の不安はなくなる。(学)
- ・土壌の測定は、平成23年度も市の一部の施設しか実施しておらず、学童保育 所は実施していない。
- ・前回、要望のあった空間線量の測定については、今後、定期的に行っていく方向で検討中である。(市)
- ・土壌の測定をやらない理由は何か。(学)
- ・市として今年度、測定する方針ではないのでご理解願いたい。(市)
- ・給食の食材については、消費者庁から借りる機械で検査していく。(市)
- ・HPに公表する予定はあるか。(学)
- ・5月に測定した数値については、他の施設の数値と共に公表する予定である。 8月以降は、全学童を測定し、公表する予定である。(市)

## ウ 災害用伝言ダイヤル活用訓練について

- ・6月1日に実施した。回収したアンケートの結果では、全学童で647世帯の うち、202世帯が学童保育所の伝言を確認に電話し、13世帯が児童青少年 課の伝言を確認したと回答があった。今後マニュアルの見直しや訓練内容につ いて検討していく。(市)
- ・学保連で4月1日に実施した際のアンケートも、現在集計中なので、追って報告する。(学)

## エ あかね学童保育所の建て替えについて

- ・第三小学校の児童数の推計と、あかね学童保育所への入所率の推移から、建替え後の定員は120名とする。敷地の利用形態については、今後関連部署と交渉していく。学童保育所の利用者から学校に、直接要望を伝えるのはやめてほしい。(市)
- ・定員120名とのことであるが、60名の2所運営とするのか、40名の3所 運営とするのかどちらか。国のガイドラインである40名定員を検討してほし い。第三小学校の児童数のうち30.97パーセントが学童保育所に通所して おり、利用率が上昇してきている。多くの児童の放課後の居場所として、学童 保育所は重要な場であることを踏まえて交渉してほしい。(学)

・あかね学童保育所の父母会からの要望書も受け取っており、利用者の要望として理解している。また、指導員からも同様の意見が出ている。(市)

## (2) その他

発達支援事業についての報告

- ・ピノキオ幼児園及びけやき保育園の移転に伴い、発達支援事業として検討してきた。平成24年7月から施設建設を着工し、平成25年10月1日から事業を開始する予定である。(市)
- ・昨年11月から意見交換会を8回実施してきた。今後も継続していくので、意見があれば参加してほしい。(市)
- ・障がいのある児童の学童保育所入所は4年生までであり、5年生・6年生の受け入れ先として期待している。(学)
- ・おもちゃライブラリー等、他の関連団体とも協力して検討していく。(市)
- ・送迎バスについても検討してほしい。(学)
- ・今後の検討課題として挙がっている。(市)

次回の日程 7月24日 (火) 19時から